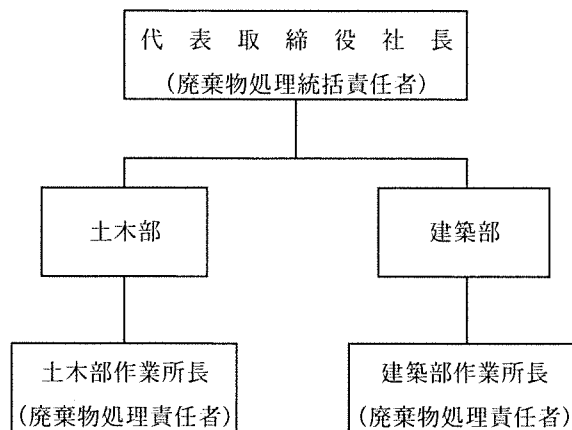


産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 30 日
熊本県知事 殿		
提出者 住所 熊本県八代市萩原町1丁目11番6号 氏名 株式会社藤永組 代表取締役 藤永和広 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0965-33-3167		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 藤 永 組	
事業場の所在地	熊本県八代市萩原町1丁目11番6号	
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	総 合 建 設 業	
②事業の規模	別紙6-1のとおり	
③従業員数	52名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注→工事開始(産廃発生)→産廃委託契約締結→産廃の収集・処分依頼(マニフェスト伝票交付・処分場確認含む)→産廃委託契約書、マニフェスト伝票の管理	



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度 ）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	排出量	1,479.49 t	212.69 t	7.94 t	25.90 t	22.91 t	116.28 t	498.00 t	0.72 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	排出量	6.79 t	0.00 t	0.74 t	0.40 t	16.50 t	53.10 t	0.00 t	
(これまでで実施した取組)									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	排出量	1,000.00 t	190.00 t	10.00 t	160.00 t	50.00 t	20.00 t	190.00 t	20.00 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	廃石綿等	
	排出量	50.00 t	10.00 t	10.00 t	10.00 t	100.00 t	150.00 t	10.00 t	
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法に基づき適正に処理している。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法に基づき、特に混合廃棄物に対する分別を今後も継続し実施していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度（ 5 年度 ） 実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
(これまでに実施した取組)									
② 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（5年度）実績】									
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず	
全処理委託量	1,479.49 t	212.69 t	7.94 t	25.90 t	22.91 t	116.28 t	498.00 t	0.72 t	
優良認定処理業者への処理委託量	39.30 t	70.19 t	20.70 t	0.00 t	11.68 t	0.00 t	0.00 t	0.58 t	
再生利用業者への処理委託量	473.44 t	119.11 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	116.28 t	0.00 t	0.61 t	
認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯		
全処理委託量	6.79 t	0.00 t	0.74 t	0.40 t	16.50 t	53.10 t	0.00 t		
優良認定処理業者への処理委託量	6.31 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	1.86 t	0.00 t	0.00 t		
再生利用業者への処理委託量	6.72 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
(これまでに実施した取組)									

適正処理の為、関係法令等を遵守し、電子マニフェストの推進を図っている。

① 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	木くず	繊維くず
	全処理委託量	1,480.00 t	220.00 t	10.00 t	30.00 t	30.00 t	120.00 t	500.00 t	10.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	1,480.00 t	220.00 t	10.00 t	30.00 t	30.00 t	120.00 t	500.00 t	10.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合廃棄物	建設汚泥	廃油	建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	水銀灯	
	全処理委託量	10.00 t	10.00 t	10.00 t	10.00 t	20.00 t	60.00 t	10.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	10.00 t	10.00 t	10.00 t	10.00 t	20.00 t	60.00 t	10.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
	適正処理の為、関係法令等を遵守し、今後も電子マニフェストの交付率を高める。								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 事業場概要

■ 資本金 6,000万円

■ 従業員数 52名 (熊本支店を含む)

■ 建設工事請負実績

主な元請工事

土木・・・公共工事・民間工事の施工。

建築・・・公共施設、民間の店舗、木造住宅等の新築・増築・改修等の施工。

■ 本社と作業所の業務

本社の業務

工事の設計、入札、契約、作業所の監督及び作業所担当者の任命、下請負業者との契約、行政への届出事務等。

作業所の業務

施工図面の作成、施工計画の策定、下請負業者の選定、工事場所近隣との作業調整、作業の監督等の施工管理。1作業所は社員1人から2人の規模であり、常時1社から5社程度の協力業者（下請負業者）が入っている。

作業所責任者（現場代理人）は、元請を代理する立場であり、建設廃棄物処理の管理責任がある。

■ 計画期間 令和 6 月 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで